

# 死亡届提出後の手続

- ◇ ご家族がお亡くなりになったときの区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ ご葬儀がお済みの場合、死亡届は既に提出されています。
- ◇ 各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 2階のお悔やみ窓口では、必要となる手続のご案内や、申請書作成のお手伝いをしています。(原則予約制)電話番号:045-341-1247

令和8年4月更新  
南区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
亡くなった方が世帯主で、同じ住民票の中に2名以上住民登録が残っている	世帯主変更	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(※) *代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認書類をお持ちください。	2階14番 戸籍課 登録担当 TEL 341-1118
印鑑登録証(カード)を持っていた	印鑑登録証(カード)の返却	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード)	
マイナンバーカードを持っていた	カードの返却(不要) *カードは自動的に廃止されます。希望される方のみご返却ください。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	
国民年金に加入していた(20歳~60歳未満の方)	国民年金の資格喪失手続 死亡一時金、寡婦年金、遺族基礎年金の手続 *亡くなった方の年金記録によって、手続の内容が異なります。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が確認できる書類、またはマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(※)  *申請される方によって必要書類が異なりますので、お問い合わせください。	2階20番 保険年金課 国民年金係 TEL 341-1129
障害基礎年金のみ・遺族基礎年金のみ・寡婦年金のみを受給していた	年金受給権者死亡手続 未支給年金の手続		
*上記の年金以外(老齢年金や複数の年金等)を受給されていた場合は、横浜南年金事務所にお問い合わせください。【横浜南年金事務所】TEL:742-5511			
介護保険被保険者証を持っていた	介護保険資格喪失届 *亡くなった方が介護認定を申請中の場合は、2階24番窓口(高齢・障害支援課TEL 341-1138)にもご連絡ください。	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの(※2) <input type="checkbox"/> 負担限度額認定証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 負担割合証(お持ちの方のみ)	2階18番 保険年金課 保険係 TEL 341-1126
亡くなった方が世帯主で同じ住民票の中に国民健康保険加入者がいる	国民健康保険異動届(世帯変更)	<input type="checkbox"/> 加入者の国民健康保険資格確認書等(お持ちの方のみ)	
国民健康保険に加入していた	国民健康保険資格喪失届 葬祭費の請求	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書等(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの(※2) <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの(※2) <input type="checkbox"/> 銀行等の口座番号の控え <input type="checkbox"/> 喪主の氏名及び葬祭日が確認できるもの(葬儀の領収書、会葬礼状等)	
後期高齢者医療に加入していた	後期高齢者医療資格喪失届・葬祭費の請求	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書 <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの(※2) <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証(発行されている方のみ) <input type="checkbox"/> 銀行等の口座番号の控え <input type="checkbox"/> 喪主の氏名及び葬祭日が確認できるもの(葬儀の領収書、会葬礼状等)	2階19番 保険年金課 給付担当 TEL 341-1128
小児医療証、(親)福祉医療証、横浜市重度障害者医療証を持っていた	小児、ひとり親家庭等、重度障害者の各医療証の返却	<input type="checkbox"/> 各種医療証	
母子又は父子世帯になった	ひとり親家庭等医療費助成の申請 児童扶養手当の申請	条件がありますので、お問い合わせください。 条件がありますので、お問い合わせください。	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1152
児童扶養手当を受けていた	児童扶養手当の喪失届	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 など *その他、詳細はお問い合わせください。	
身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持っていた 障害者関連手当を受けていた(18歳以上)	資格喪失の届出、手帳の返却  *18歳未満は、2階25番こども家庭支援課(TEL341-1152)	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 各手当証書(受給者のみ) <input type="checkbox"/> 特別乗車券(受給者のみ)	2階23番 高齢・障害 支援課 TEL 341-1136
精神障害者保健福祉手帳を持っていた	精神障害者保健福祉手帳の返却	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	
自立支援医療を受けていた	自立支援医療証の返却	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証	
特定医療費(指定難病)受給者証を持っていた	特定医療費受給者証の返納届	<input type="checkbox"/> 特定医療費受給者証	
敬老特別乗車証、福祉特別乗車券、福祉タクシー券・燃料券を持っていた	敬老特別乗車証等の返却	<input type="checkbox"/> 敬老特別乗車証、福祉特別乗車券 <input type="checkbox"/> 福祉タクシー券 <input type="checkbox"/> 燃料券	

※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など

※2 不要な場合もありますのでお問い合わせください。

裏面へ続く

手続が必要な場合	手 続	手続に必要なもの	担当窓口												
身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持っていた(18歳未満) *18歳以上は、2階23番高齢・障害支援課(TEL341-1136)	手帳の返却	<input type="checkbox"/> 各手帳	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1152												
障害福祉サービス受給者証または障害児通所受給者証を持っていた(18歳未満) *18歳以上は、2階23番高齢・障害支援課(TEL341-1136)	変更届、異動届、取消申請	<input type="checkbox"/> 各受給者証													
障害児関連の手当を受けていた(20歳未満)	資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 各手当証書(受給者のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)													
児童手当を受けていた	未支払分の請求	<input type="checkbox"/> 銀行預金通帳など口座のわかるもの	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1148												
児童手当を受給する保護者を変更する	新たに受給者になる方による請求手続 *申請日の翌月分から支給対象となります(さかのぼっての支給はできません)。	<input type="checkbox"/> 請求者名義の銀行預金通帳など口座のわかるもの *請求者の被保険者情報がわかる書類(「日本郵政共済組合」に加入している場合のみ)													
令和7年4月1日以降に生まれた新生児 *令和7年3月31日までに生まれた新生児は「子育て応援金」の対象となります。	妊婦のための支援給付(2回目)	<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 振込先通帳またはキャッシュカード ※案内チラシをお持ちでない方は、担当窓口までお越しいただくか、コールセンターまでお問い合わせください。 横浜市妊婦のための支援給付コールセンター0120-616-626(平日9時~17時)	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1148												
125cc以下のバイクを持っていた	バイクの名義変更や廃車	<input type="checkbox"/> ナンバープレート(廃車する場合) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(※) *ケースにより必要なもの・手続が異なります。必ずお問い合わせください。	3階32番 税務課 TEL 341-1160												
市税の未納がある	市県民税・固定資産税の納付	*納付書が見当たらない場合は再発行しますので、担当窓口へお電話でお問い合わせください。	3階34番 税務課 TEL 341-1169												
医師、看護師、薬剤師、調理師等の資格を持っていた	免許証の返却	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 死亡診断書のコピー又は除籍簿(抄)本(除籍全部(個人)事項証明書) *ケースにより必要なもの・手続が異なります。必ずお問い合わせください。	4階44番 生活衛生課 食品衛生係 TEL 341-1191												
犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。	4階43番 生活衛生課 環境衛生係 TEL 341-1192												
被爆者健康手帳等を持っていた	・被爆者死亡届 ・葬祭料支給申請 *手帳を持っている方の葬祭を行った方	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 死亡診断書又は死体検案書(写し可) <input type="checkbox"/> 会葬礼状(又はそれに代わるもの) <input type="checkbox"/> 手当受給者は手当証書	4階41番 福祉保健課 健康づくり係 TEL 341-1185												
届出後の戸籍証明書が必要な場合(横浜市南区で届出を行った場合)	戸籍が取れるようになるまでの日数(目安)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本籍地が横浜市南区</th> <th>本籍地が横浜市南区以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内で取得</td> <td>14営業日程度(目安)</td> <td>1箇月程度(目安)※1</td> </tr> <tr> <td>市外で取得</td> <td>2週間程度(目安)</td> <td>1箇月程度(目安)※1</td> </tr> <tr> <td>コンビニで取得</td> <td>10営業日程度(目安)※2</td> <td>1箇月程度(目安)※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 詳細は本籍地市区町村役場へお問合せください ※2 横浜市内にお住いの方は、事前に利用登録が必要です。 ※3 コンビニ交付を行っていない自治体もございます。詳細は本籍地市区町村役場へお問合せください ※4 本籍地は火葬葬許可証にて確認できます。</p>		本籍地が横浜市南区	本籍地が横浜市南区以外	市内で取得	14営業日程度(目安)	1箇月程度(目安)※1	市外で取得	2週間程度(目安)	1箇月程度(目安)※1	コンビニで取得	10営業日程度(目安)※2	1箇月程度(目安)※3	2階11番 戸籍課 戸籍担当 TEL 341-1115 または 本籍地市区町村役場
	本籍地が横浜市南区	本籍地が横浜市南区以外													
市内で取得	14営業日程度(目安)	1箇月程度(目安)※1													
市外で取得	2週間程度(目安)	1箇月程度(目安)※1													
コンビニで取得	10営業日程度(目安)※2	1箇月程度(目安)※3													

※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など

◎ 区役所では相続に伴う相談(法律・登記等)を行っています。問合せ・申込み・広報相談係(TEL 341-1112)

⑥